

\\ 図解 \\

防災講座

テキスト

今日から出来る！身近なモノを防災化に！



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

防火対策は身の回りの 防災化から！

私たちは、衣服類や、カーテン・じゅうたん等、燃えやすい繊維製品等に囲まれて生活をしています。住宅火災の多くは繊維製品等に着火して起こることが多く、防火対策が大変重要となっています。**防火対策の1つに「身の回りの防災化」があります。**防災品について知り、万が一の火災に備えましょう。

防災とは「燃えない」のではなく、「燃えにくい」性質のこと



身の回りの防災化

住宅用消火器の設置

住宅用火災報知器の設置

など

防災性能の期待できる効果

- 小さな火に接しても容易に着火しない。
- 自己消火性により延焼拡大を抑制・鎮火する。
- 火災初期に時間的な余裕が生まれ初期消火や避難が容易になる。

繊維等に防災加工をすると、
簡単には着火しないんだ。
防災品は火災の拡大を防ぎ、
火災から私たちの身を守る
効果が期待できるんだ！



防災品について

防災品は日常生活でよく使用しているカーテンやじゅうたん等、エプロンや寝具などがあります。防災品は消防法による使用義務の有無により以下の2種類に分類されます。また、消防庁の指導により、防災品の使用が推奨されています。

防災品の種類

防災物品



《防災物品ラベルの例》

不特定多数の人が出入りする建築物などで使用するカーテンやじゅうたん等は、消防法により防災物品であることが義務付けられています。

防災製品



《防災製品ラベルの例》

防災物品以外の防災品で、寝具類や衣服類などが該当します。



コラム

防災品を使った燃焼比較

防災品と非防災品の燃焼経過画像です。着火後わずか1、2分で燃え広がる非防災品に対し、防災品は黒く焦げただけで燃え広がらず違いは一目瞭然です。万が一に備え、防災品を使い火災予防を図りましょう。

〈ドレープカーテンの燃焼比較〉



同時着火



1分30秒経過

防災
物品

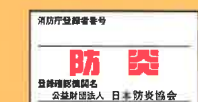
消防法により決められた

使用義務のある防災物品

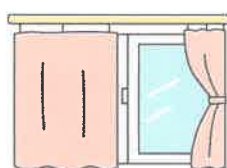
防災物品は消防法で「旅館、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建築物等で使用されるカーテン、じゅうたん等は、防災物品でなくてはならない」と定められています。

防災物品の種類

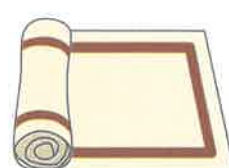
防災物品ラベル(例)



このラベルが防災物品であることの証です。



カーテン



じゅうたん等



布製ブラインド



上記以外に次の品目も含まれます。

暗幕 / どん帳

展示用合板

工事用シート

舞台において使用する幕および大道具用の合板

防災物品の使用義務のある建築物など



高層建築物※
(高層マンション)



飲食店



ホテル・旅館



病院・助産施設



老人ホーム・介護施設



幼稚園・保育施設



上記以外に、**地下街** **劇場** **デパート** などがあります。
詳しくは当協会のホームページをご確認ください。

※高層建築物とは、高さ31mを超えるものを指し、概ね11階建て以上の建築物が該当します。

防災物品ラベル様式（例）

カーテンや暗幕などは、洗濯をしても防災性能を維持できるものと、出来ないものがあります。洗濯する際には、必ずラベルを確認しましょう。



カーテン・暗幕

水洗い洗濯及び
ドライクリーニングについての
基準に適合するもの

消防庁登録者番号
防 災
登録確認機関名 公益財団法人 日本防災協会

（イ）縫付

水洗い洗濯についての
基準に適合するもの

消防庁登録者番号
防 災
登録確認機関名 公益財団法人 日本防災協会
水洗い可。ドライクリーニングをした場合は要防災処理

（ロ）縫付



コラム

防災カーテンが延焼拡大を防いだ事例

住宅の火災で、放火により屋外の可燃物から出火し、室内のカーテンに燃え移りました。遮光カーテンは防災物品を使用していたため延焼拡大せず自然鎮火した。（この他にも協会のホームページに奏功事例を掲載しています。）



室内のカーテン状況 ※防災ニュースより抜粋

防災
製品

防災製品は 防災物品以外の防災品

防災製品は防災物品以外の防災品のことを指します。消防法による使用義務はありませんが、火災から身を守るために防災製品の使用を推奨しております。防災製品に貼付する防災製品ラベルは、ラベル付与に認定要件があり、これをクリアする必要があります。

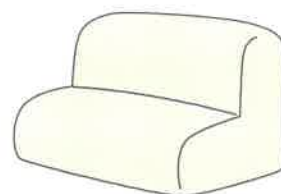
防災製品の種類



寝具類
(ふとん・毛布等)



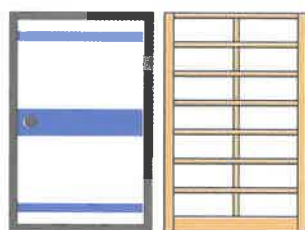
衣服類
(パジャマ・エプロン、割烹着、アームカバー等)



ソファなどの布張家具



木製等ブラインド



襖紙・障子紙等



作業着



防災頭巾・非常持出袋



自動車オートバイ等のボディカバー



テント類・シート類・幕類



上記以外に、**防火服** **防護用ネット** **ローパーティションパネル** など
多数の製品があります。詳しくは協会ホームページをご確認ください。

防災製品ラベルと認定要件

防災製品の多くが衣類や寝具などの身近な生活品です。そのため、安心安全に防災製品を使用していただくために、防災製品認定委員会※が防災製品の防災性能に関する基準等を定め、この基準に適合した製品のみが防災製品ラベルを付与され、防災製品として市場に流通します。

※防災製品認定委員会とは、学識経験者や消防機関、使用者団体から中立的な立場の委員によって、構成されている委員会のこと。

防災製品のラベル（例）



このラベルが
防災製品であることの証です。

防災製品認定要件

- 1 一般毒性及び接触皮膚障害性を有しないこと**
人の肌に直接触れたり、子どもが誤って口に入れても、人体に悪影響がないこと
- 2 性能試験基準を満たす防災性能を有すること**
製品本来の機能に支障がなく、防災性能が決められた基準をクリアしていること
- 3 品質管理が適正であること**
製品を製造する上で、一定の品質を維持しながら継続的に製造が可能であること



コラム

着衣着火にご用心！！

着衣着火とは、着ている服に調理中のガスコンロの火や、作業中の火などが接触して発火する現象です。

■ 着衣着火防止のポイント

- 火を扱う際には、マフラスツールなどは外し、袖が広がっている場合は、防災アームカバーを着用しましょう。
- 屋外で火を扱う際は、風の強い日は避けて、防災性能のある作業服を着ましょう。



火を扱う際は、周辺に可燃物を置かない、距離を離すなど整理整頓を心がけ、積極的に身の回りに防災品を取り入れてみてください。

防災品の購入について

防災
物品

全国のデパートなどで購入可能！

防災物品（カーテンなど）は、全国のデパート、インテリア専門店、量販店等で販売しております。ご購入の際は販売店スタッフに『**防災ラベルの付いたもの**』とご指定ください。デザインや素材などが豊富にあり、お好みの物をご購入いただけると幸いです。



防災
製品

協会HPから販売店の検索が可能

防災製品（寝具類や衣服類など）は、どこでも入手可能なほど普及しておりません。インターネットの検索を利用するほか、当協会HPの『**防災品取扱店検索**』より、販売店が検索可能です。是非、ご利用ください。

当協会ホームページ
<https://www.jfra.or.jp>

もしくは 防災協会



よくある質問

Q 今、家庭で使用しているカーテン等を防災加工できますか？

A カーテン等の素材によりますが、防災性能を持たせることは可能です。当協会のHPに後加工（二次加工）の資格を持つ業者一覧を掲載しております。詳細は、当協会HPをご覧ください。か、お電話で当協会にお問合せください。

Q 防災性能の有効期限はありますか？

A 防災性能の有効期限については、使用場所、使用方法等により異なるため、一概に決められません。

Q 高層マンションの11階よりも下の階に居住しています。防災物品（カーテン、じゅうたん等）を使用しなければなりませんか？

A 高層マンション（高さ31mを超える高層建築物）にお住まいの方は、階数に関係なく防災物品（カーテン、じゅうたん等）の使用の義務があります。

〈発行元〉



公益財団法人 **日本防災協会**
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

〈本部〉

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 9F
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692